

令和3年度

清掃事業概要



©稲沢市 いなッピー

稲沢市

も く じ

	頁数
I 稲沢市の概要	1
II 組織	
1 清掃事業事務分掌	2
2 職員配置	3
3 年度別職員数	
III 財政	
1 一般会計決算額に占める清掃費の推移	4
2 清掃費に占める塵芥処理費の推移	
3 清掃費に占めるし尿処理費の推移	
4 清掃費に占める環境センター費の推移	
5 原価計算	5
IV 清掃関係施設・車両	
1 清掃関係施設位置図	7
2 ごみ処理施設	8
3 し尿処理施設	13
4 車両	15
V ごみ処理事業	
1 廃棄物の分類	16
2 ごみの収集・運搬	17
3 ごみ処理量	20
4 令和3年度稲沢市環境センター分析結果	24
5 環境センター月別発電量、売電量	25
6 ごみの最終処分、施設処理に伴う資源化量	26
7 令和3年度ごみ処理フロー	28
8 リサイクル資源	29
VI し尿処理事業	
1 し尿処理事業概要	30
2 年度別し尿・浄化槽汚泥搬入量	31
3 令和3年度月別し尿・浄化槽汚泥搬入量	32
VII 資料	
1 令和3年度環境センター稼働状況	33
2 令和3年度浄化センター稼働状況	36

I 稲沢市の概要

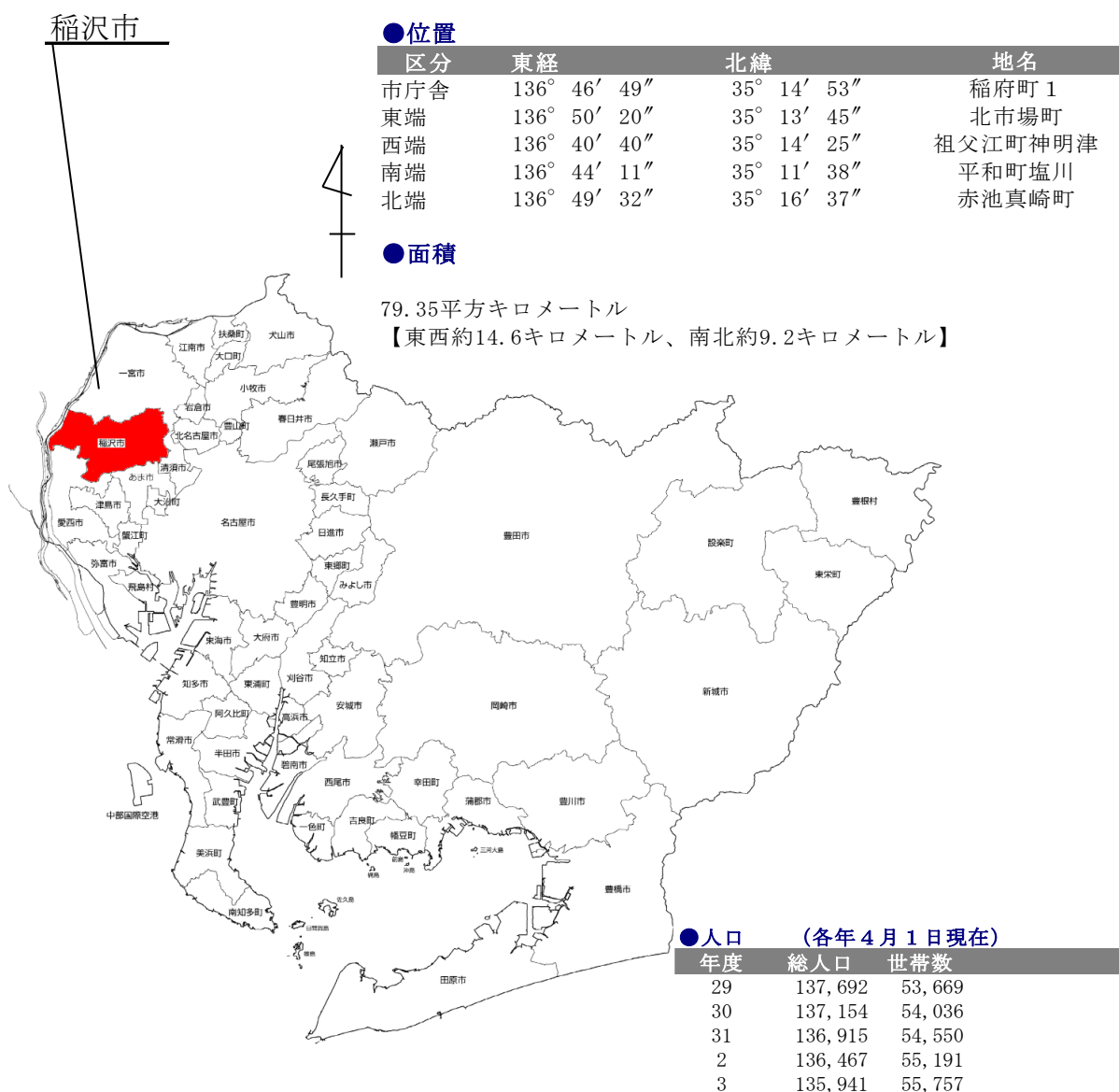
平成17年4月1日に稲沢市、旧祖父江町、旧平和町が合併し、新しい稲沢市が誕生してから17年が経過しました。

天下の奇祭として有名な「国府宮はだか祭」で知られる稲沢市は、濃尾平野のほぼ中央に位置し、かつては尾張国の政治・文化の中心地として国府が置かれていた歴史あるまちです。江戸時代には東海道と中山道を結ぶ美濃路の宿場町としてにぎわいました。そのため市内各地には、かつての稲沢の隆盛を今に伝える史跡や文化財が数多く残されています。

市域の西に接する木曾川によって堆積された肥よくな土壌と温和な気候を生かし、古くから野菜、植木・苗木等の産地として発展してきました。

2027年には、名古屋と東京・品川間を40分で結ぶリニア中央新幹線が開業を予定しています。今後、名古屋圏では名古屋駅周辺におけるビジネスやショッピング、観光などの拠点性が一層高まっていくものと予想されます。

そのため、名古屋駅から鉄道アクセス10分台で利便性の高い駅周辺においては、住宅の需要がこれまで以上に高まる可能性がある地域です。



II 組織

1 清掃事業事務分掌（ ）内は正規職員人員 (令和3年4月1日現在)

経済環境部

商工観光課 (11人)

農務課 (17人)

環境保全課 (8人)

資源対策課 (13人)

ア 一般廃棄物の処理に係る企画及び調整に関すること。

イ ごみの発生抑制及び排出抑制に関すること。

ウ ごみの資源化及びリサイクルの普及促進に関すること。

エ 一般廃棄物の収集及び運搬に関すること。

オ 一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可並びにこれらの指導に関すること。

カ 廃棄物の不法投棄に関すること。

キ ごみの収集運搬車等の管理に関すること。

ク その他廃棄物対策に関すること。

環境施設課 (29人)

ア 環境センター及び祖父江霊園の管理に関すること。

イ 平和浄化センターに関すること。

ウ 祖父江斎場に関すること。

エ 一般廃棄物の処分に関すること。

オ 搬入廃棄物の処理手数料の徴収に関すること。

カ その他廃棄物処理施設に関すること。

2 職員配置

令和3年4月1日現在（単位：人）

		資源対策課		環境施設課	
		循環推進 グループ	業務 グループ	環境衛生 グループ	生活衛生 グループ
課長		1		1	
主幹		1	1	1	1
主査		1		7	1
主任		1		1	1
技師・技師補					
主事・主事補			1	1	
計		3	2	10	3
技能 労務 職	技能手			13	
	運転手		6		
	環境員				
	公務手				
	計		6	13	
※その他		2	4	8	
合計		18		35	

※会計年度任用職員、再任用職員、常勤嘱託職員をいう。

3 年度別職員数

各年度4月1日現在（単位：人）

資源 対策課	年度	事務職	技術職	技能労務職	※その他	合計
	29	6			6	6
30	6			6	6	18
R元	6			6	6	18
2	6			6	6	18
3	6			6	6	18
環境 施設課	年度	事務職	技術職	技能労務職	※その他	合計
	29	13	1	14	6	34
	30	12	1	14	4	31
	R元	13	1	14	4	32
	2	14	1	14	6	35
	3	13	1	13	8	35

Ⅲ 財政

1 一般会計歳出決算額に占める清掃費の推移

(単位：円)

年度	一般会計決算額	清掃費	割合	清掃費/人口	備考
29	42,740,380,795	1,474,083,025	3.4%	10,706	
30	46,997,758,578	1,508,481,578	3.2%	10,998	
元	46,746,860,576	1,663,187,797	3.6%	12,148	
2	65,329,457,601	3,280,919,282	5.0%	24,042	
3	49,375,198,524	1,548,182,553	3.1%	11,389	

2 清掃費に占める塵芥処理費の推移

(単位：円)

年度	清掃費	塵芥処理費	割合	塵芥処理費/人口	備考
29	1,474,083,025	610,670,645	41.4%	4,435	
30	1,508,481,578	617,619,612	40.9%	4,503	
元	1,663,187,797	612,517,212	36.8%	4,474	
2	3,280,919,282	605,377,692	18.5%	4,436	
3	1,548,182,553	710,670,117	46.0%	5,228	

3 清掃費に占めるし尿処理費の推移

(単位：円)

年度	清掃費	し尿処理費	割合	し尿処理費/人口	備考
29	1,474,083,025	118,178,040	8.0%	858	
30	1,508,481,578	114,980,176	7.6%	838	
元	1,663,187,797	121,582,419	7.3%	888	
2	3,280,919,282	142,178,842	4.3%	1,042	
3	1,548,182,553	131,346,176	8.5%	966	

4 清掃費に占める環境センター費の推移

(単位：円)

年度	清掃費	環境センター費	割合	環境センター費/人口	備考
29	1,474,083,025	745,234,340	50.6%	5,412	
30	1,508,481,578	775,881,790	51.4%	5,657	
元	1,663,187,797	929,088,166	55.9%	6,786	
2	3,280,919,282	2,533,362,748	77.2%	18,564	
3	1,548,182,553	706,166,260	45.6%	5,195	

5 原価計算

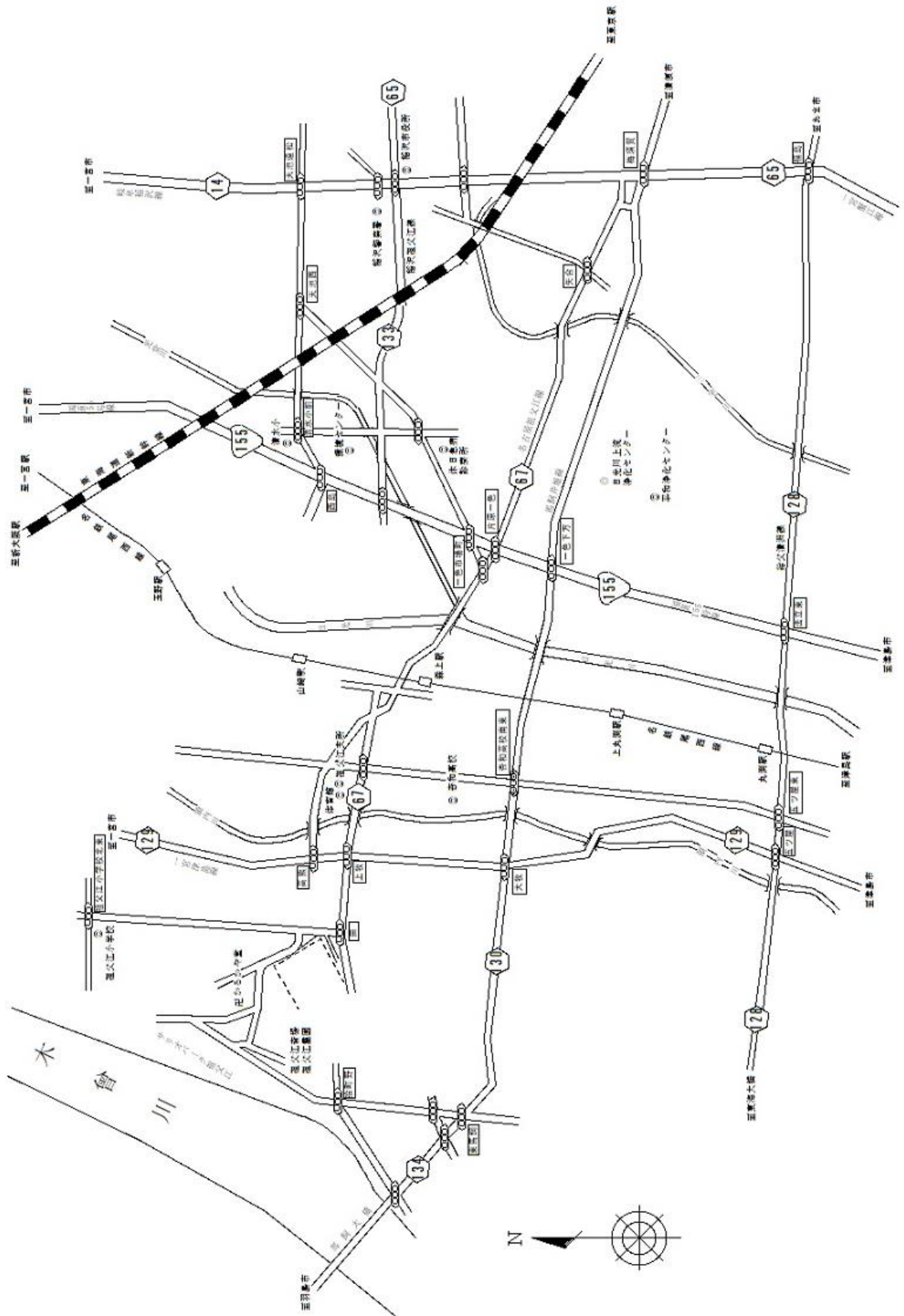
(1) ごみ処理経費及び原価表（令和3年度）

区分	収 集 ・ 運 搬			中 間 処 理			最 終 処 分			合 計	
	総経費	t 当り経費	構成比	総経費	t 当り経費	構成比	総経費	t 当り経費	構成比	総経費合計	構成比
人 件 費	円 80,527,832	円 3,231	% 28.1	円 248,453,932	円 7,195	% 40.7	円 0	円 0	% 0.0	円 328,981,764	% 33.2
維 持 管 理	205,681,435	8,252	71.9	362,085,908	10,486	59.3	95,626,420	21,170	100.0	663,393,763	66.8
車 両 購 入 費 等	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0
建 設 改 良 費	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0
合 計	(A) 286,209,267	11,483	100.0	(C) 610,539,840	17,680	100.0	(E) 95,626,420	21,170	100.0	(G) 992,375,527	100.0
年 度 中 処 理 量	(t) 可燃収集 23,015 不燃収集 1,791 粗大ごみ収集 118 } (B) 24,924	(t) 市 収 集 24,924 許 可 業 者 6,080 直 接 搬 入 1,755 し尿処理汚泥 1,773 } (D) 34,532	(t) 焼却残渣埋立 3,733 灰 資 源 化 784 } (F) 4,517	(t) 市 収 集 24,924 許 可 業 者 6,080 直 接 搬 入 1,755 し尿処理汚泥 1,773 } (H) 34,532							
1 t 当りの原価	収集運搬原価 11,483 円 (A) / (B)	中間処理原価 17,680 円 (C) / (D)	最終処分原価 21,170 円 (E) / (F)	全体原価 28,738 円 (G) / (H)							
付 記											

(2) し尿・浄化槽汚泥処理経費及び原価表（令和3年度）

区 分	中 間 処 理 及 び 終 末 処 理 経 費		
	総 経 費 (円)	kℓ当り経費 (円)	構成比 (%)
人 件 費	0	0	0.0
維 持 管 理 費	122,436,176	2,722	100.0
建 設 改 良 費	8,910,000	198	0.0
備 品 購 入 費	0	0	0.0
合 計	(A) 131,346,176	2,920	100.0
年 度 中 処 理 量	し 尿 2,648 kℓ 浄化槽汚泥 42,329 kℓ	} 44,977 kℓ(B)	
1 kℓ 当 り の 原 価	処理処分原価	$\frac{(A)}{(B)} =$	2,920 円

IV 清掃関係施設・車両
 1 清掃関係施設位置図



2 ごみ処理施設

施設名 区分	稲沢市環境センター	
所在地	稲沢市中野川端町74番地	
敷地面積	14,415.06 m ²	
建物延面積	事務棟	890.53 m ²
	収集棟	995.69 m ²
	工場棟	13,204.22 m ²
	計量棟	49.03 m ²
	その他	174.20 m ²
	計	15,313.67 m ²
処理機械型式	全連続燃焼式焼却炉 (荏原製作所)	横型回転式破砕機・2軸せん断破砕機 (栗本鐵工所)
処理能力	180t/24H (60t/24H×3基)	50t/5H (45t/5H・横型回転) (5t/5H・2軸せん断)
事業費 (財源内訳)	建設工事 総事業費……………11,450,980 千円	基幹的設備改良工事 総事業費……………2,660,017 千円
	国庫補助金 …………… 2,664,964 県補助金 …………… 1,137,073 起債 …………… 6,876,600 一般財源 …………… 772,343	国庫補助金 …………… 1,345,156 起債 …………… 1,082,700 一般財源 …………… 232,161
工期	着工 (平成9年6月9日)	竣工 (平成12年3月15日)
基幹的設備改良工事	着工 (平成25年6月28日)	竣工 (平成28年3月15日)
余熱利用	発電 (施設内電力・売電) 場内給湯・暖房 老人憩の家への給湯	



稲 沢 市 環 境 セ ン タ ー

(1) ごみ焼却処理施設概要

現在の施設は、平成9年から3か年継続事業として平成12年3月に完成した施設で、最新技術の導入により、ダイオキシン類の発生防止をはじめとする公害の防止と廃棄物発電によりエネルギー回収の推進を図り、環境に配慮している。

また、環境省の循環型社会形成推進交付金等を受けて、平成25年度から平成27年度にかけて施設の機能保全と延命化及びCO₂の削減を図るための大規模な基幹的设备改良工事を行い、平成28年3月に完成した施設は稼働に必要なエネルギーの消費に伴い排出されるCO₂の量を削減することで、地球環境温暖化対策に資する施設です。

ア ごみ焼却処理施設

① ごみの流れ

搬入されたごみは、ごみ計量機によってごみの重さが量られ、ごみ投入扉からごみピットに投入されます。ごみピットに一旦集められたごみは、ごみクレーンによってホッパと呼ばれる焼却炉の入口に投入され、給じん装置に送られます。

給じん装置により焼却炉に入ったごみは、焼却炉の中をゆっくり反転しながら進み、乾燥・燃焼し、完全に焼却して灰になります。

このごみ焼却処理施設は、1日、3基運転で最大180t処理できる能力を持っています。

② 空気の流れ

ごみを燃焼するのに必要な空気は、押込送風機によりごみピットの空気を焼却炉に送っており、ごみピットの臭いが工場の外に出ない工夫がされています。

③ 排ガスの流れ

完全燃焼した排ガスは、ボイラにより熱回収されて、さらに減温塔で冷やされます。減温塔を出た排ガスの有害成分は、消石灰で中和、活性炭で吸着され、ばいじんと共にバグフィルタで取り除いています。こうしてきれいになった排ガスは、誘引送風機によって煙突から排出されます。

④ 蒸気の流れ

廃熱ボイラにより発生する蒸気は、主に蒸気タービンに送られ、発電機を回して最大2,150kWの電気をつくり、施設内の電力に使用し余剰電力は電力会社に売電します。また、場内施設に使用したり、冷暖房に使用したり、老人福祉施設の給湯に使われたりしています。こうして、有効に使われた蒸気は冷やされて水に戻り復水タンクに集められ再びボイラに戻されます。

⑤ 灰、ダストの流れ

焼却炉で燃焼したごみは灰となり、灰ピットに送られます。バグフィルタから出る細かいダストは、ダスト固化装置に運ばれ薬剤を混ぜ合わせて固められ、固化物ピットに送られます。そして、灰クレーンにて場外に搬出されます。

(3) 粗大ごみ処理施設概要

イ 粗大ごみ処理施設

① 粗大ごみの流れ

粗大ごみピットに集められた燃えないごみは粗大ごみクレーンによって、また一部はダンピングボックスから直接、不燃ごみ受入ホッパに運ばれ、回転式破砕機で細かく破砕されて、選別工程に送られます。また、可燃性の粗大ごみは可燃粗大ごみ受入ホッパから、二軸せん断破砕機で小さく破砕されてごみピットに運ばれます。

② 鉄分の流れ

破砕されたごみの中の鉄分は磁選機で吸着・回収されます。風力選別装置を通して不純物を除去した後、金属圧縮機で圧縮成型され、トラックに積み込まれてリサイクルされます。

③ アルミの流れ

破砕されたごみの中のアルミ類は粒度選別機にかけられた後、アルミ選別機で選別し回収されます。金属圧縮機で、圧縮成型された後、トラックに積み込まれてリサイクルされます。

④ 可燃物の流れ

破砕されたごみの中の可燃物は、粒度選別機とアルミ選別機で分別し回収されごみ焼却処理施設で焼却されます。

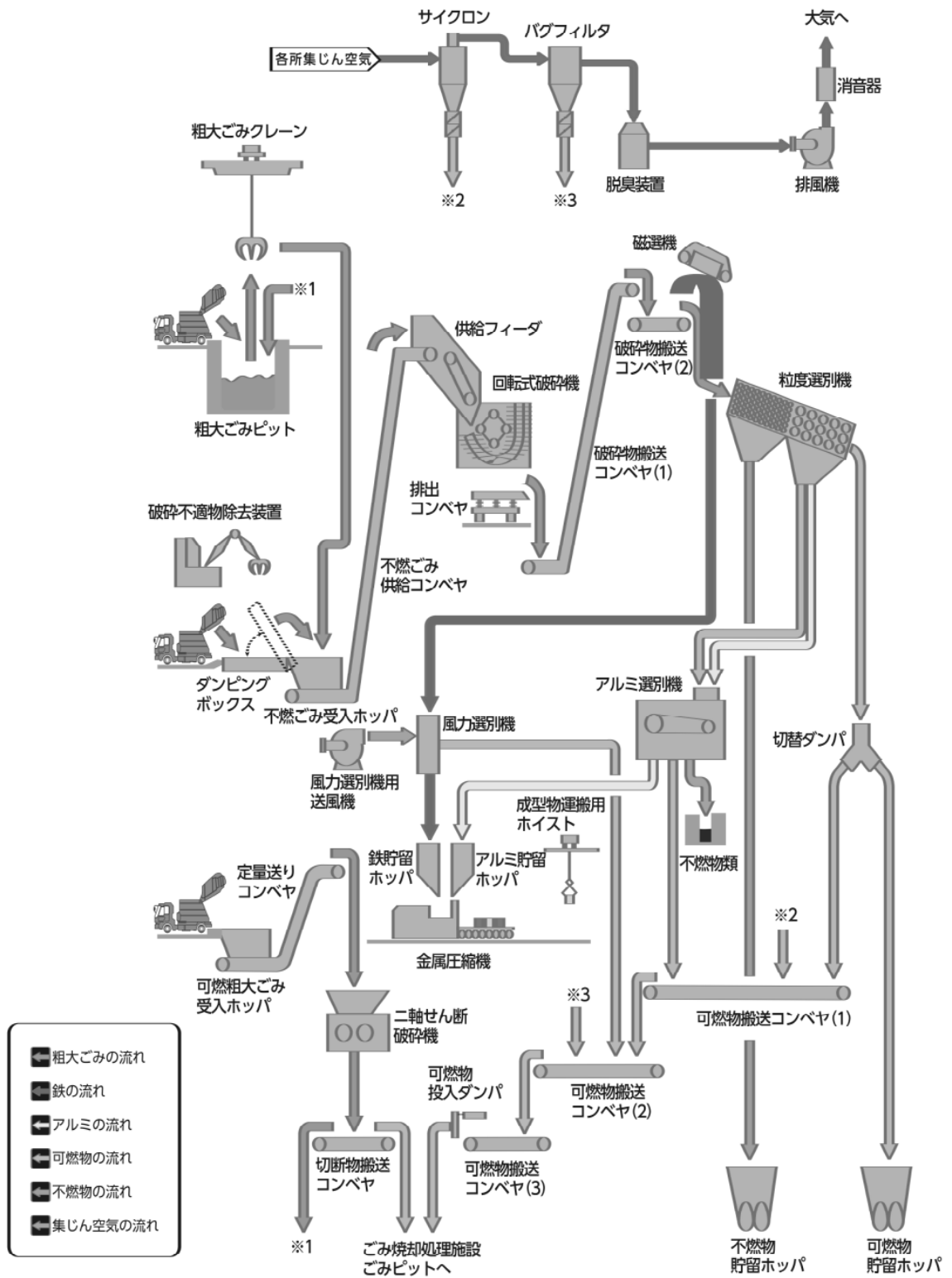
⑤ 不燃物の流れ

破砕されたごみの中の不燃物は、粒度選別機によって分別し回収されます。不燃物貯留ホッパに貯留された後、トラックに積み込まれ搬出され焼却処分されます。

(4) 粗大ごみ処理施設火災事故

- | | |
|------------|-------------------------------------------------------------------|
| 令和元年5月16日 | 午後1時43分、破砕物搬送コンベヤ付近より出火。
午後5時10分、火災鎮火。破砕物搬送コンベヤ、磁選機ほか焼損。 |
| 令和元年5月20日 | 一宮市に尾張部清掃工場連絡会議ごみ処理相互応援に関する協定により不燃ごみの処理を依頼。同月22日より搬入開始。 |
| 令和元年5月29日 | 海部地区環境事務組合に尾張部清掃工場連絡会議ごみ処理相互応援に関する協定により不燃ごみの処理を依頼。
6月6日より搬入開始。 |
| 令和元年9月 6日 | 民間事業者と不燃ごみの処理について契約締結。同月7日より業務開始。 |
| 令和元年9月 9日 | 粗大ごみ処理施設火災復旧工事の契約締結。
契約金額1,848,000,000円 |
| 令和 3年1月31日 | 粗大ごみ処理施設火災復旧工事完了。 |

(5) 粗大ごみ処理施設フローシート



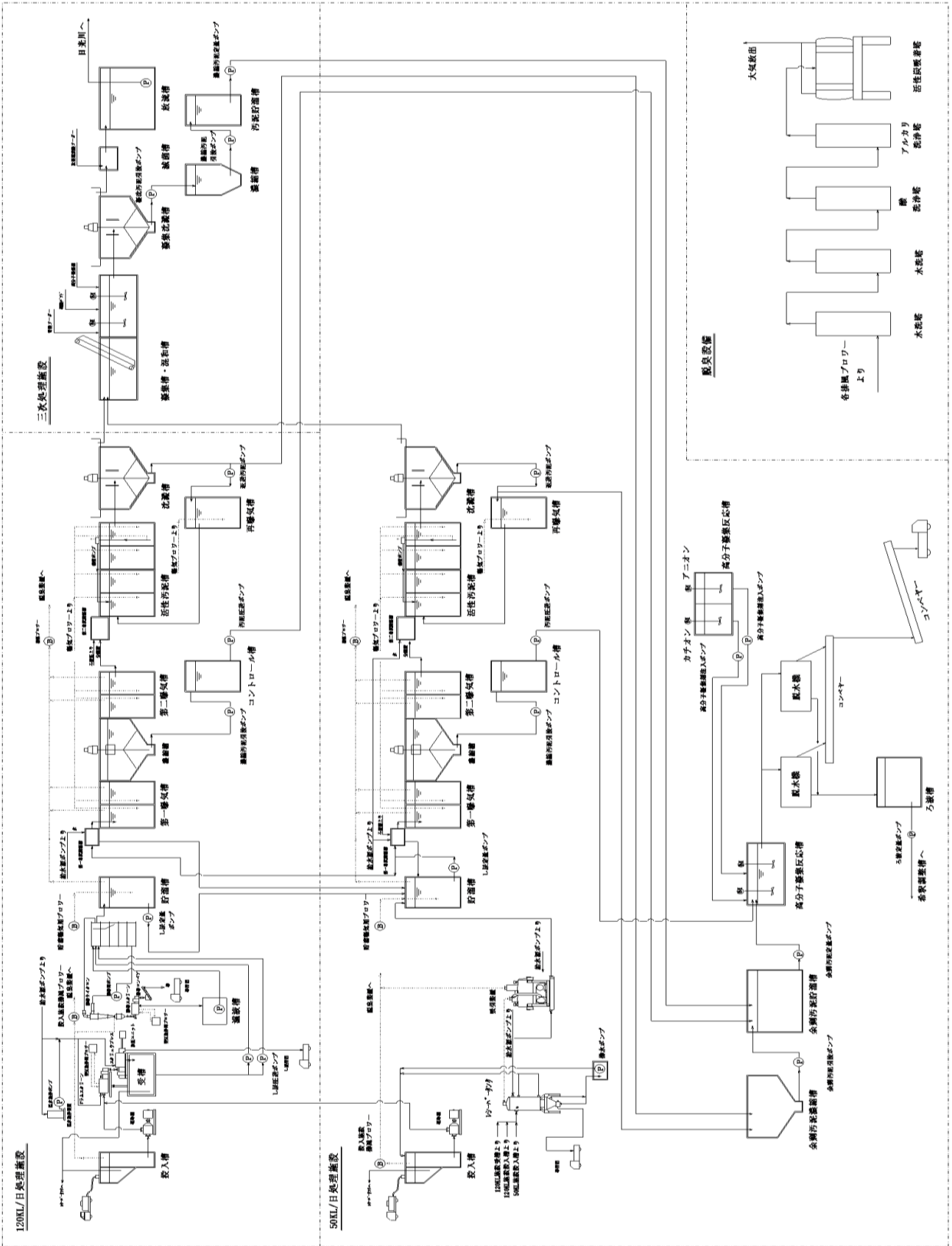
3 し尿処理施設

施設名 区分	稲沢市平和浄化センター		
所在地	稲沢市平和町須ヶ谷本田101番地		
敷地面積	28,998.62 m ²		
建物延面積	1,709.93 m ²		
処理方式	高速酸化処理方式 (セキスイエパイロメント)	高速酸化処理方式 (セキスイエパイロメント)	凝集沈殿処理方式 (セキスイエパイロメント)
処理能力	120kℓ/日	50kℓ/日	三次処理
事業費 (1,110,965) 千円	事業費 434,355千円 (国庫補助金 77,200 県補助金 20,925 起債 253,800 一般財源 82,430)	事業費 484,570千円 (国庫補助金 66,150 県補助金 22,050 起債 267,000 一般財源 129,370)	事業費 192,040千円 (国庫補助金 94,087 県補助金 31,362 起債 53,000 一般財源 13,591)
工期	着工(昭和46年11月1日) 竣工(昭和48年3月20日)	着工(昭和49年12月20日) 竣工(昭和50年9月30日)	着工(昭和55年9月1日) 竣工(昭和56年7月30日)



稲 沢 市 平 和 浄 化 セ ン タ ー

し尿処理施設フローシート



4 車両

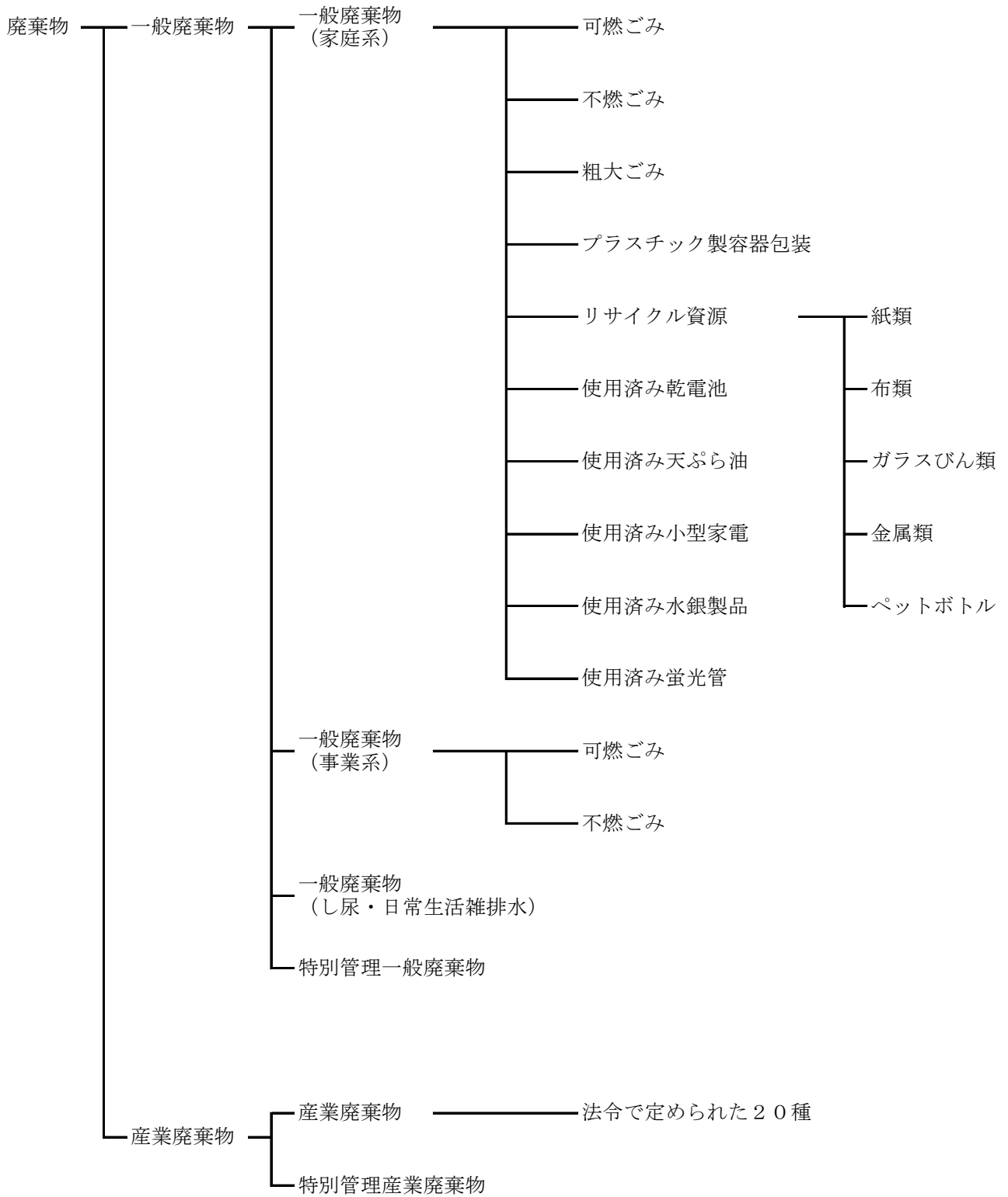
(令和3年4月1日現在)

区分	車 種		所 管				合計
	形 式	積載量	環境センター			平和浄化センター	
			環境保全課	資源対策課	環境施設課	環境施設課	
ごみの収集運搬	パッカー車 (4.0トン)	2.0 t		3			3
	パッカー車 (3.5トン)	3.0 t		2			2
	普通貨物(パワーゲート付ダンプ車)	3.8 t		1			1
	小型貨物(ダンプ車)	700 kg		1			1
	軽四貨物車	350 kg		2			2
	小 計			9			9
ごみ処理	タイヤショベル						0
	フォークリフト				2		2
	普通貨物(ダンプ車)	3.75 t			1		1
	小 計				3		3
その他	普通乗用車				1		1
	小型貨物(テールゲート付)	2.0 t		1			1
	小型貨物(ライトバン)				1		1
	軽四貨物車	350 kg	3	1			4
	小 計		3	2	2		7
合 計			3	11	5	0	19

V ごみ処理事業

1 廃棄物の分類

(令和3年4月1日現在)



2 ごみの収集・運搬

(1) 一般廃棄物（家庭系・事業系）

稲沢市が処理すべき一般廃棄物は、下表のとおり収集・運搬を行い、適正処理に努めている。

一般家庭を発生源とするごみ（家庭系一般廃棄物）のうち、可燃ごみは週2回、プラスチック製容器包装は週1回、不燃ごみは月2回、粗大ごみは週1回、リサイクル資源は月1回の収集を行っている。

また、リサイクル資源は、指定日に排出できなかった人のために指定の日曜日に市内の公共施設で午前8時30分から正午まで地域ステーションを開催し、排出の機会を提供するなど利便性に配慮している。なお、地域ステーションでは、リサイクル資源（紙類・布類・ガラスびん類・金属類・ペットボトル）に加え、使用済み天ぷら油及び、使用済み蛍光灯を回収している。

このほか、公共施設には使用済み乾電池・天ぷら油・小型家電・水銀製品の常設の回収箱が設置されている。

区 分	収集・運搬	中間処理		
		処理主体	処理方法	
家 庭 系	1 可燃ごみ	稲沢市及び委託業者	稲沢市及び許可業者	焼却・資源化
	2 不燃ごみ	稲沢市及び委託業者	稲沢市及び許可業者	破碎・資源化
	3 粗大ごみ	委託業者	稲沢市	破碎・資源化
	4 プラスチック製 容器包装	委託業者	委託業者	資源化
	5 リサイクル資源	委託業者	委託業者又は市指定 の再商品化事業者等	資源化
	6 使用済み乾電池	稲沢市及び委託業者	委託業者	資源化
	7 使用済み天ぷら油	稲沢市及び委託業者	委託業者	資源化
	8 使用済み小型家電	稲沢市及び委託業者	委託業者	資源化
	9 使用済み水銀製品	稲沢市及び委託業者	委託業者	資源化
	10 使用済み蛍光灯	稲沢市及び委託業者	委託業者	資源化
事 業 系	1 可燃ごみ	許可業者	稲沢市	焼却・資源化
	2 不燃ごみ		稲沢市	破碎・資源化

一般家庭から排出されるごみの量が1日に5袋（指定ごみ袋）を超える一時多量ごみは、直接、環境センターに搬入するよう指導している。

また、事業活動に伴って排出される事業系ごみは、原則として事業者責任で処理することとしているが、処理できない場合には、事業者自ら搬入するか、又は市が許可した業者に委託して搬入されている。

(2) ごみ収集・処理手数料

(令和3年4月1日現在)

区 分		手 数 料	
		収集運搬	処 理・処 分
直接収集	粗大ごみ	1,000円/個	
(家庭系ごみ)	粗大ごみ以外	無 料	無 料
自己搬入及び 許可業者	家庭系一時多量ごみ	—	200円/10kg
	事業系ごみ		

(3) 処理困難物

(令和3年4月1日現在)

分 類	主 な 品 目	リサイクル・ 処理方法
有毒性物質 ・危険物	プロパンガスボンベ、農薬、薬品、火薬類、注射針等の鋭利な医療系廃棄物	購入先の販売店・医院
自動車用品	タイヤ、バッテリー、エンジンオイル	購入・交換した店
塗料類	ペンキ、シンナー、コールタール	購入先の販売店
建設資材	瓦、コンクリート片、ガレキ、解体木材	解体業者、購入先
機械等	農業用機械、二輪車、エンジン	購入先の販売店
産業廃棄物	廃プラスチック類、木くず、廃油、焼却灰	産業廃棄物処理業者
その他	消火器、耐火金庫、ピアノ、温水器、浴槽	購入先の販売店

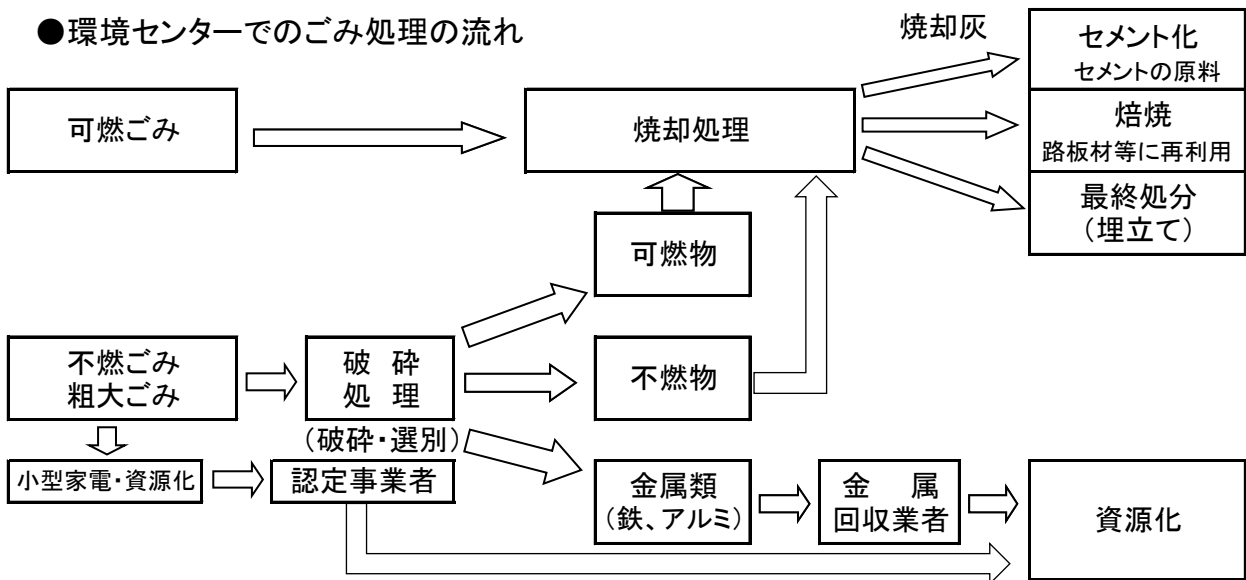
(4) 市が処理を行わないもの（リサイクル法の定めがあるもの）

(令和3年4月1日現在)

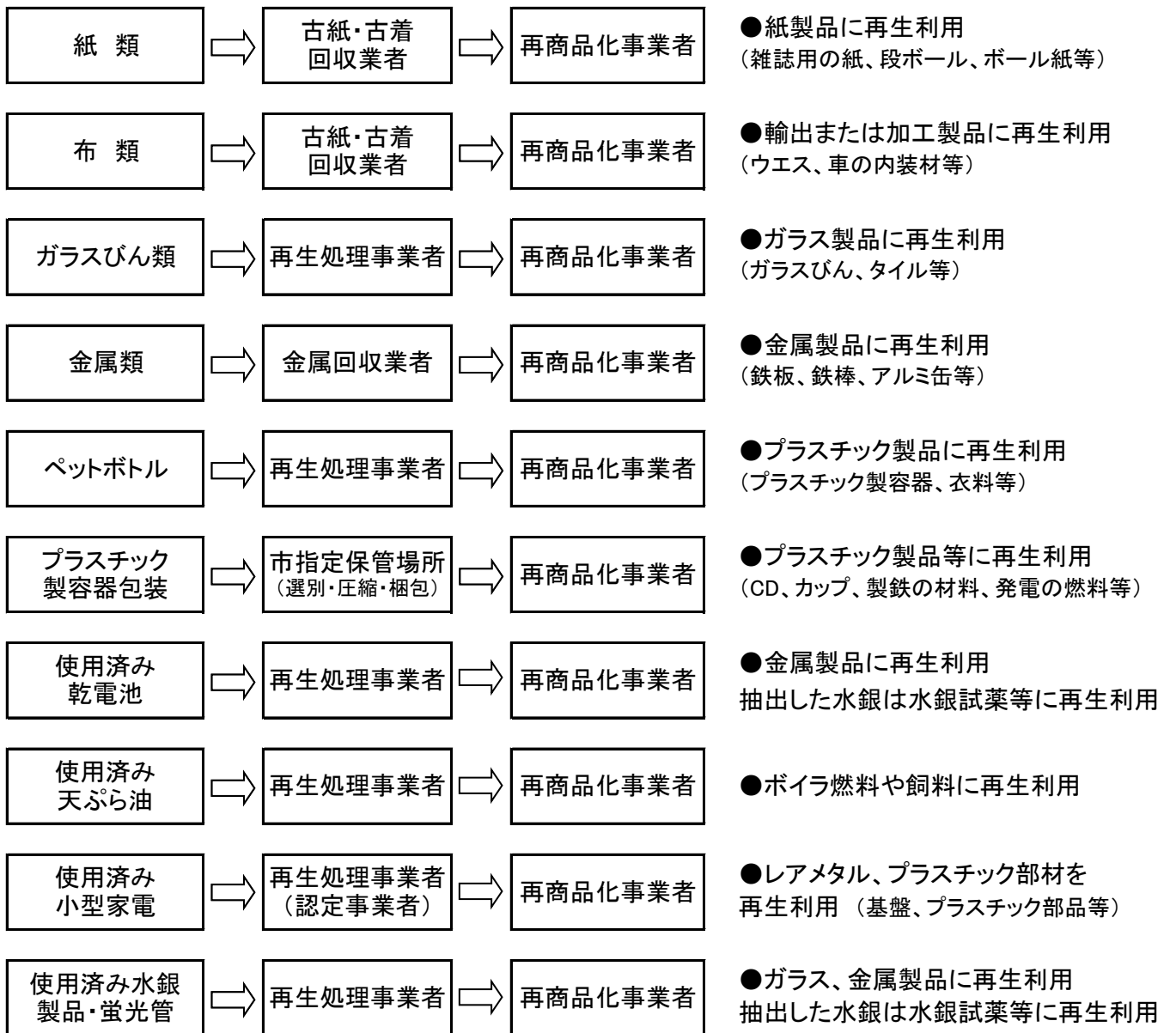
分 類	主 な 品 目	リサイクル・ 処理方法
家電リサイクル 法対象品（特定 家庭用機器）	テレビ〈ブラウン管、液晶・プラズマ〉、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫・保冷温庫、洗濯機、衣類乾燥機	家電製品の販売店、 指定地自己搬入、有 料戸別収集

(5) ごみのゆくえ

●環境センターでのごみ処理の流れ



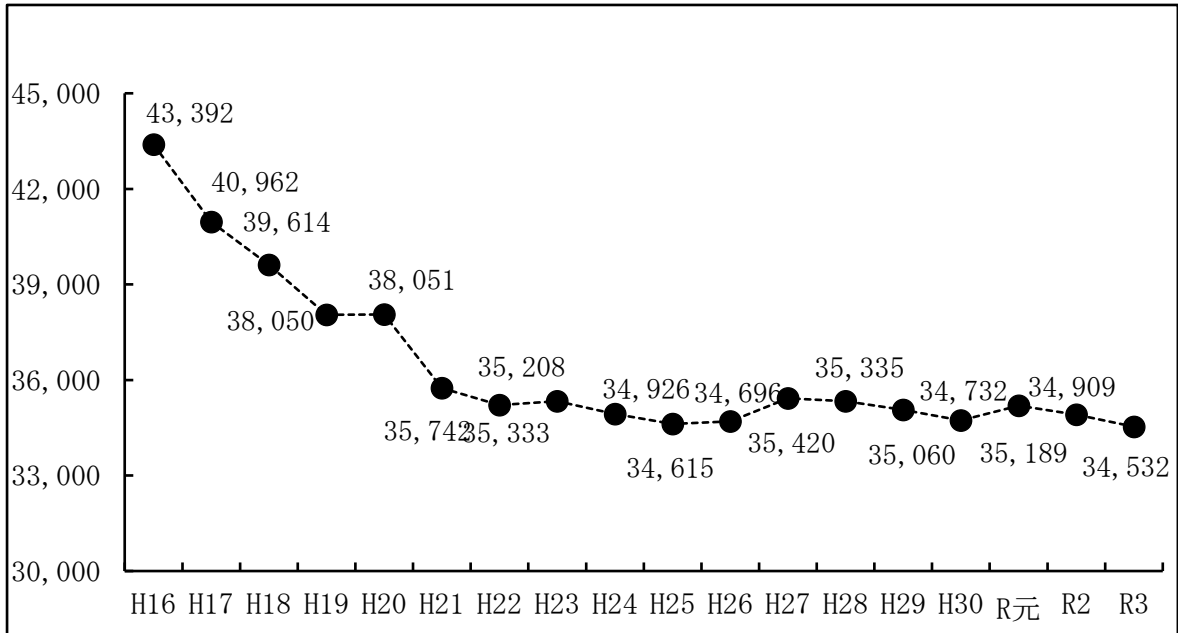
●リサイクル資源等の処理の流れ



3 ごみ処理量

(1) 環境センター処理量の推移

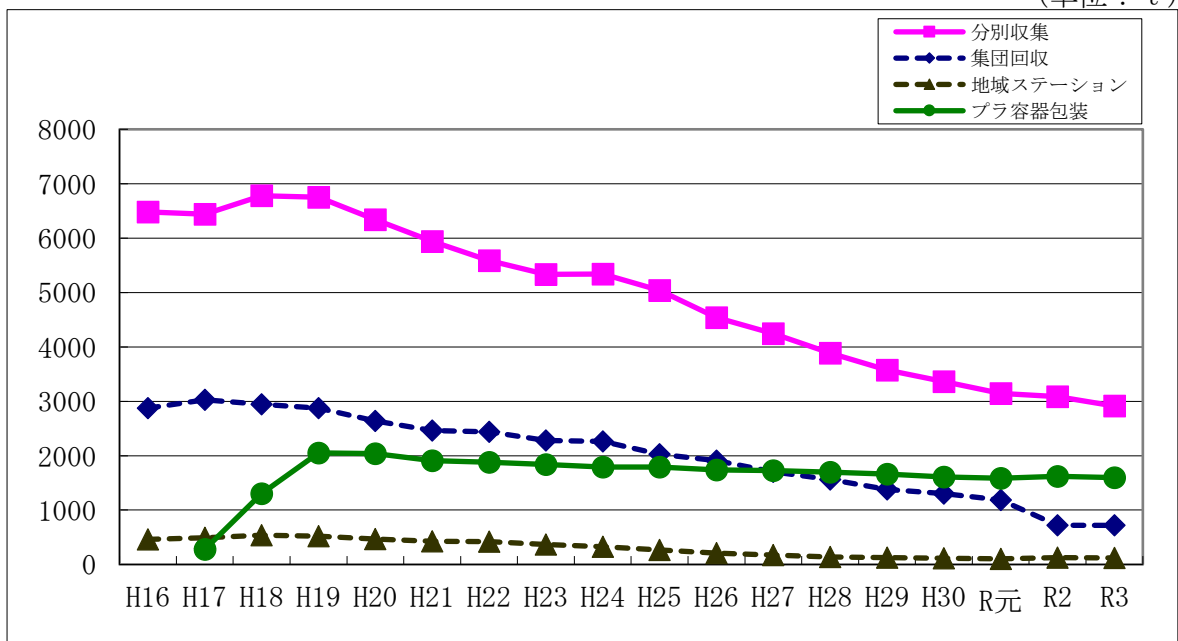
(単位：t)



- H 1 2 大型スーパー出店によるごみ量増加、災害ごみ（東海豪雨859 t）
- H 1 3 災害ごみ162 t
- H 1 5 災害ごみ562 t
- H 1 6 10月、粗大ごみ有料戸別収集の実施に伴い、実施前に大量に粗大ごみが排出される
- H 1 7 10月、プラ製容器包装収集の順次拡大に伴い、ごみ量が減少（稲沢・小正市民センター地区）
- H 1 8 4月下津・大里西・大里東市民センター地区、10月明治・千代田市民センター地区
- H 1 9 4月祖父江・平和支所地区（市全域での実施となる）
- H 2 1 4月指定ごみ袋制度の導入により、ごみの分別が進み、ごみ量が減少
- H 2 4 環境センター搬入手数料200円/10kgに料金改定
- H 2 7 市内産廃業者による食品の不適正保管事件が発生し、市でも一部処理
- R 1 環境センター粗大ごみ処理施設火災

(2) リサイクル資源回収量の推移

(単位：t)



(3) 令和3年度ごみ・リサイクル資源処理実績

単位：t

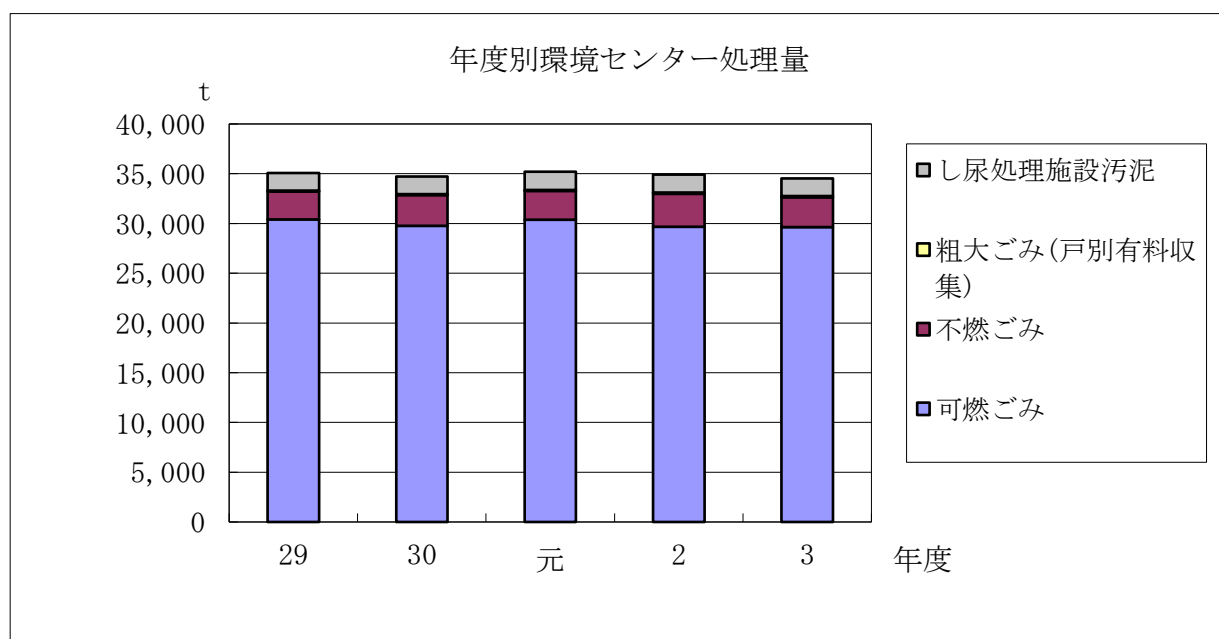
区 分		元年度	前年比	2年度	前年比	3年度	前年比		
総人口	10/1 [人] (A)	136,887	99.9	136,315	99.6	135,586	99.5		
処 理 量	環境センター 処理ごみ	家庭系	可燃ごみ (B)	23,290	102.1	23,496	100.9	23,234	98.9
			不燃ごみ (C)	2,788	95.3	3,167	113.6	2,877	90.8
			粗大ごみ (D)	106	117.8	128	120.8	118	92.2
		計 (E)	26,184	101.4	26,791	102.3	26,229	97.9	
		事業系	可燃ごみ (F)	7,082	101.6	6,176	87.2	6,412	103.8
			不燃ごみ (G)	110	71.0	135	122.7	118	87.4
	計 (H)		7,192	101.0	6,311	87.8	6,530	103.5	
	計 (I)	33,376	101.3	33,102	99.2	32,759	99.0		
	資 源 化	直接資源化	集団回収 (J)	1,188	91.0	722	60.8	719	99.6
			分別収集 (K)	3,145	93.5	3,086	98.1	2,913	94.4
			地域ステーション (L)	104	92.0	127	122.1	123	96.9
			プラスチック製容器包装 (M)	1,588	98.7	1,623	102.2	1,595	98.3
			拠点回収 (N)	65	114.0	76	116.9	72	94.7
		計 (O)	4,902	95.3	4,912	100.2	4,703	95.7	
		施設処理資源化	小型家電資源化 (P)	88	183.3	95	108.0	46	48.4
			破碎処理施設回収 (Q)	80	13.6	426	532.5	500	117.4
灰資源化 (R)			786	100.6	786	100.0	784	99.7	
計 (S)			954	67.3	1,307	137.0	1,330	101.8	
計 (T)	7,044	89.6	6,941	98.5	6,752	97.3			
処 理 量 計 (U)	40,420	99.0	40,043	99.1	39,511	98.7			
最 終 処 分 量 (V)	3,442	89.1	3,472	100.9	3,733	107.5			
リサイクル率 (T ÷ (I+J+O) [%] (W)	17.8	89.0	17.9	100.6	17.7	98.9			
a 家庭系1人1日当たりのごみ量 (E) [g]	524	101.6	538	102.7	530	98.5			
b 事業系1人1日当たりのごみ量 (H) [g]	144	101.4	127	88.2	132	103.9			
c 小計1人1日当たりのごみ量 (a+b) [g]	668	101.5	665	99.6	662	99.5			
b 1人1日当たりの直接資源化量 (O) [g]	98	95.1	99	101.0	95	96.0			
合 計 (c+d) [g]	766	100.7	764	99.7	757	99.1			
1人1日当たりの処理量 (含むJ, O) [g]	790	100.3	779	98.6	772	99.1			

(4) 年度別環境センター処理量の推移

(単位 t)

年 度		29	30	元	2	3
人 口 (人)		137,592	137,052	136,887	136,315	135,586
可燃ごみ	収集ごみ	22,573	22,449	22,972	23,228	23,015
	許可業者	6,970	6,515	6,640	5,758	5,981
	直接持込	855	813	760	686	650
	計	30,398	29,777	30,372	29,672	29,646
不燃ごみ	収集ごみ	1,760	1,883	1,735	1,981	1,791
	許可業者	78	130	80	103	99
	直接持込	977	1,067	1,083	1,218	1,105
	計	2,815	3,080	2,898	3,302	2,995
粗大ごみ(戸別有料収集)		90	90	106	128	118
し尿処理施設汚泥		1,757	1,785	1,813	1,807	1,773
合 計		35,060	34,732	35,189	34,909	34,532

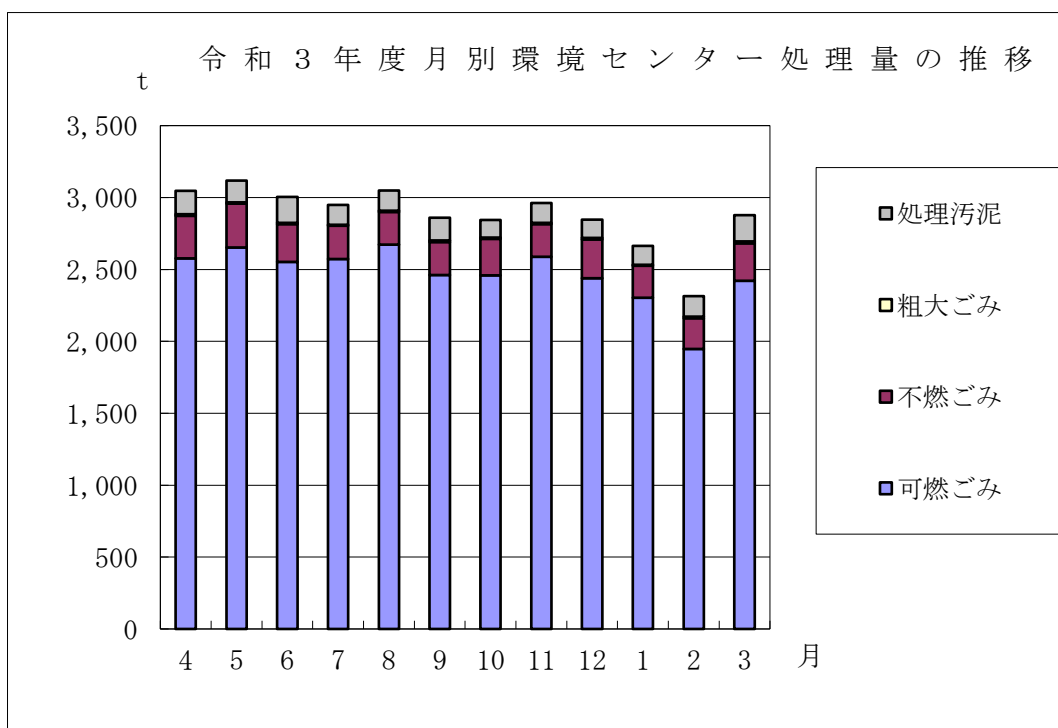
※人口、世帯 = 10月1日現在



(5) 令和3年度月別環境センター処理量の推移

(単位 t)

月	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	処理汚泥	計
4	2,578	296	10	163	3,047
5	2,652	305	10	150	3,117
6	2,553	262	9	180	3,004
7	2,573	230	7	139	2,949
8	2,672	227	9	140	3,048
9	2,461	229	12	157	2,859
10	2,459	254	9	123	2,845
11	2,588	226	11	136	2,961
12	2,438	271	10	128	2,847
1	2,303	222	8	130	2,663
2	1,947	214	10	144	2,315
3	2,422	259	13	183	2,877
計	29,646	2,995	118	1,773	34,532

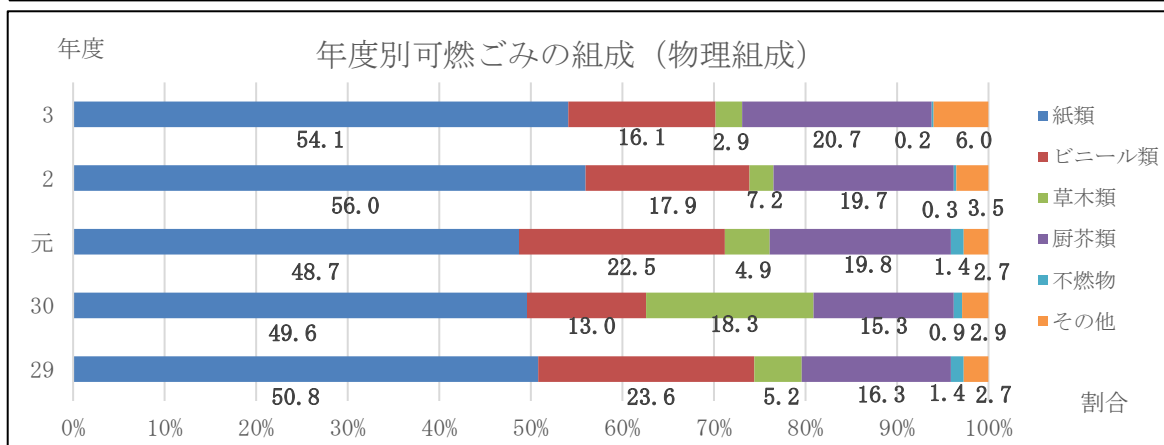
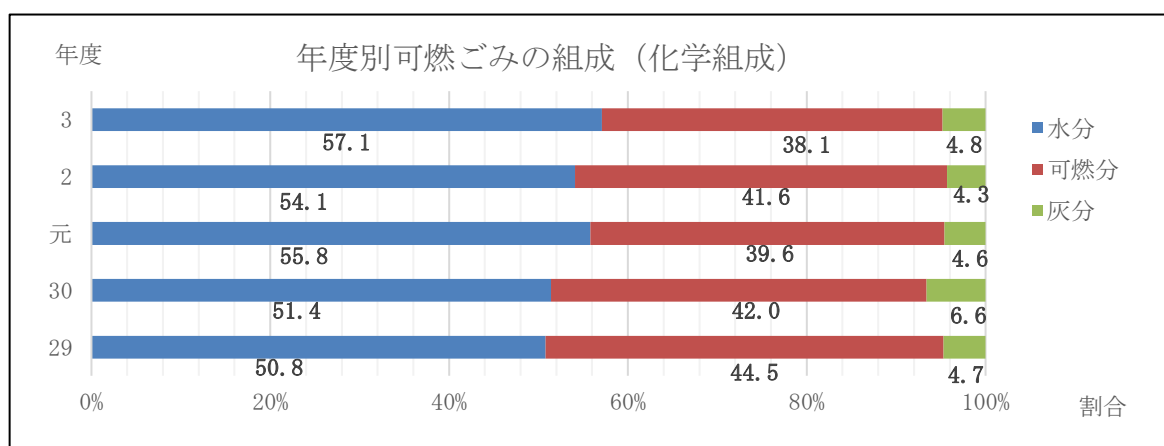


4 令和3年度環境センター処理ごみ分析結果

年度別可燃ごみの組成

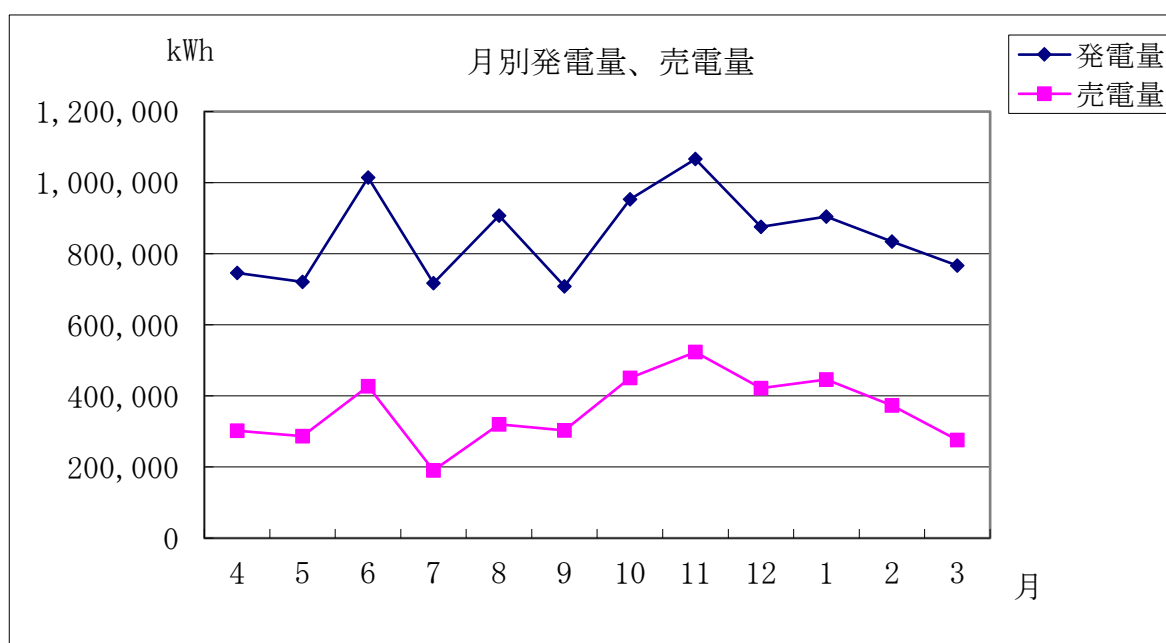
(単位 %)

年 度		29	30	元	2	3
化学組成	水分	50.8	51.4	55.8	54.1	57.1
	可燃分	44.5	42.0	39.6	41.6	38.1
	灰分	4.7	6.6	4.6	4.3	4.8
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
物理組成	紙類	50.8	49.6	48.7	56.0	54.1
	ビニール類	23.6	13.0	22.5	17.9	16.1
	草木類	5.2	18.3	4.9	2.6	2.9
	厨芥類	16.3	15.3	19.8	19.7	20.7
	不燃物	1.4	0.9	1.4	0.3	0.2
	その他	2.7	2.9	2.7	3.5	6.0
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



5 環境センター月別発電量・売電量

月	発 電 実 績			売 買 電 力 実 績		
	発電量 a (kWh)	場内使用電力量 b (kWh)	差引電力量 a - b (kWh)	売電量 a' (kWh)	購入電力量 b' (kWh)	差引電力量 a' - b' (kWh)
4	746,240	511,170	235,070	302,213	67,147	235,066
5	720,940	523,150	197,790	286,906	89,117	197,789
6	1,014,340	588,330	426,010	426,984	960	426,024
7	717,410	600,610	116,800	190,483	73,706	116,777
8	906,800	629,120	277,680	319,812	42,125	277,687
9	708,640	514,900	193,740	303,444	109,706	193,738
10	953,520	553,120	400,400	450,554	50,222	400,332
11	1,066,290	543,430	522,860	523,332	482	522,850
12	875,590	528,120	347,470	422,357	74,892	347,465
1	904,290	514,590	389,700	446,249	56,530	389,719
2	834,410	463,170	371,240	372,854	1,620	371,234
3	767,130	507,340	259,790	276,305	16,531	259,774
合計	10,215,600	6,477,050	3,738,550	4,321,493	583,038	3,738,455
平均	851,300	539,754	311,546	360,124	48,587	311,538



6 ごみの最終処分、施設処理に伴う資源化量

(1) 概要

焼却残渣、キレート処理された飛灰は、埋立処分をしている。

最終処分先は公益財団法人愛知臨海環境整備センターと民間処分場への委託である。

また、不燃ごみ及び粗大ごみを破砕処理した後は、鉄類・アルミ類を選別し資源化に努めている。

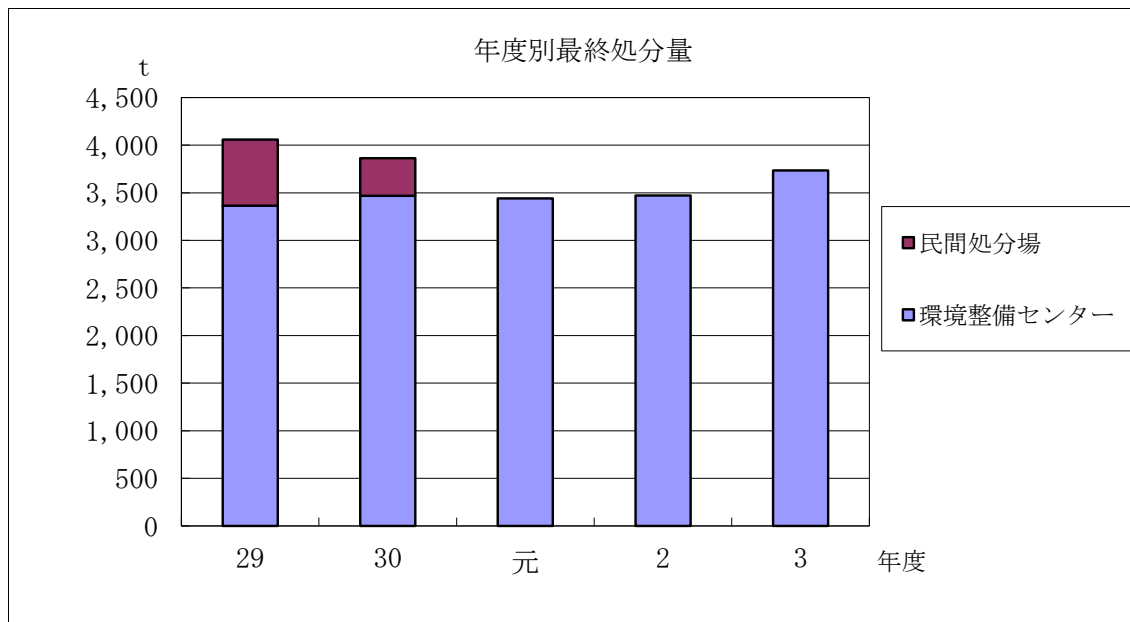
更に、平成23年度より焙焼、平成30年度よりセメント化による資源化を行っている。これにより、埋立処分量の減量化を図り、循環型社会の推進と埋立処分施設の延命に取り組んでいる。

(2) 年度別最終処分量

埋立処分

(単位 t)

処分先		年度				
		29	30	元	2	3
埋立処分	(公財) 愛知臨海環境整備センター	3,364	3,469	3,442	3,472	3,733
	民間処分場	694	393	0	0	0
計		4,058	3,862	3,442	3,472	3,733

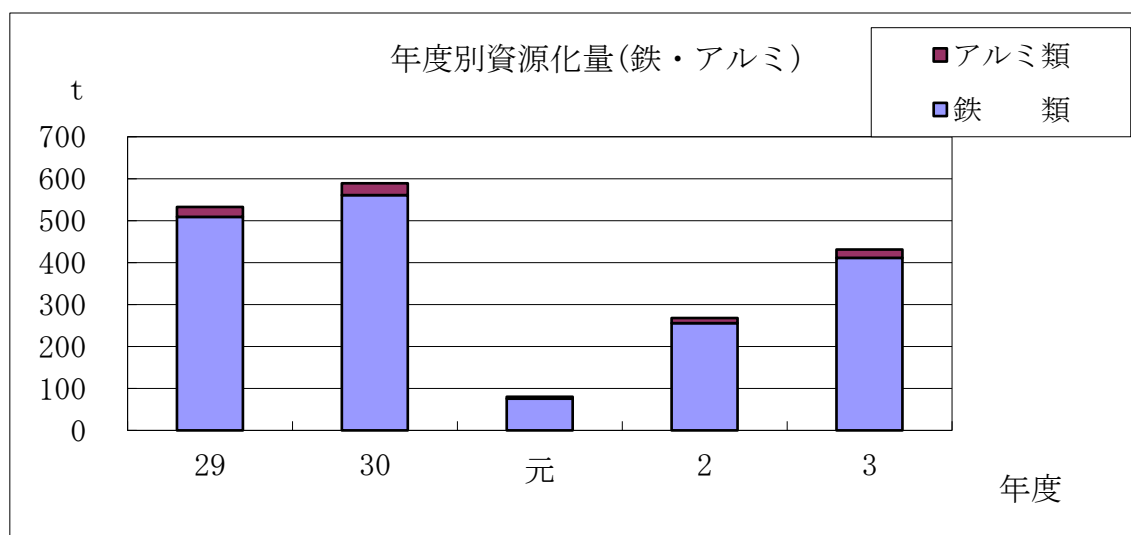


(3) 施設処理に伴う年度別資源化量

ア 破砕処理施設回収（鉄類・アルミ類）

(単位 t)

年 度	29	30	元	2	3
鉄 類	509	561	76	256	411
アルミ類	24	28	4	12	20
計	533	589	80	268	431



イ 灰資源化（灰焙焼・灰セメント化）

(単位 t)

処理先	29	30	元	2	3
民間処理場	493	781	786	786	784

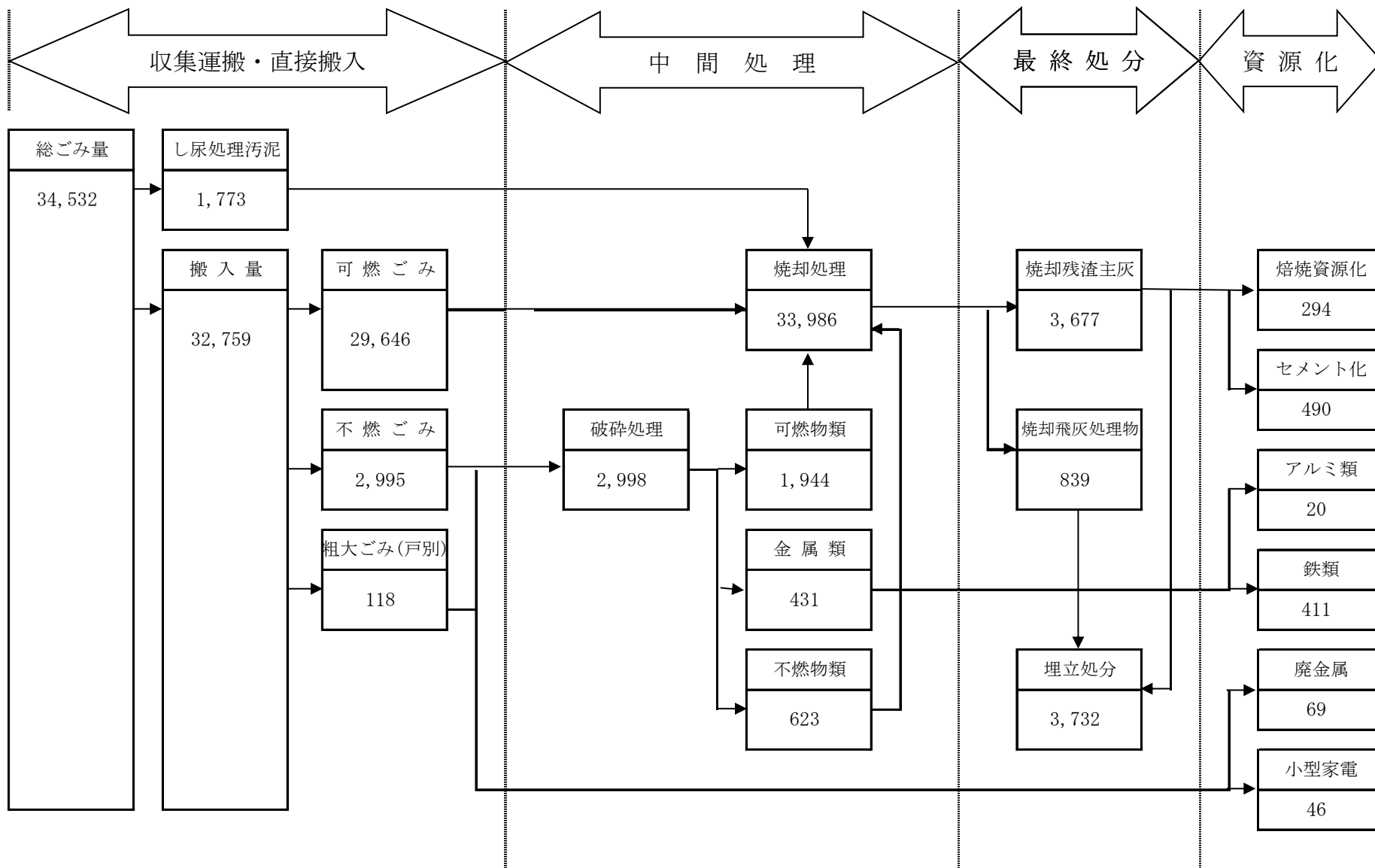
ウ 使用済み小型家電

(単位 t)

年 度	29	30	元	2	3
使用済み小型家電	31	48	88	97	46

7 令和3年度ごみ処理フロー

(単位 : t)



8 リサイクル資源

(1) 令和3年度リサイクル資源回収量

単位：t

区 分		元年度	前年比	2年度	前年比	3年度	前年比
集 団 回 収	紙 類	1,116	90.9	669	59.9	665	99.4
	布 類	55	94.8	41	74.5	42	102.4
	金属類	16	88.9	11	68.8	11	100.0
	ガラスびん類	1	100.0	1	100.0	1	100.0
計 (A)		1,188	91.0	722	60.8	719	99.6

分 別 収 集	紙 類	2,146	92.3	2,040	95.1	1,921	94.2
	布 類	176	94.1	202	114.8	183	90.6
	金属類	179	99.4	185	103.4	172	93.0
	ガラスびん類	477	95.8	492	103.1	472	95.9
	ペットボトル	167	97.1	167	100.0	165	98.8
計 (B)		3,145	93.5	3,086	98.1	2,913	94.4
地 域 ス テ ー シ ョ ン	紙 類	63	87.5	76	120.6	74	97.4
	布 類	9	100.0	13	144.4	13	100.0
	金属類	7	116.7	7	100.0	7	100.0
	ガラスびん類	20	95.2	26	130.0	24	92.3
	ペットボトル	4	100.0	4	100.0	4	100.0
	使用済み天ぷら油	1	100.0	1	100.0	1	100.0
計 (C)		104	92.0	127	122.1	123	96.9
プラスチック製容器包装 (D)		1,588	98.7	1,623	102.2	1,595	98.3
拠 点 回 収	使用済み乾電池、水銀製品	38	105.6	41	107.9	41	100.0
	使用済み天ぷら油	5	100.0	5	100.0	6	120.0
	使用済み小型家電 ※1	4	133.3	6	150.0	5	83.3
	リサイクル資源	18	138.5	24	133.3	20	83.3
計 (E)		65	114.0	76	116.9	72	94.7
直接資源化量 B+C+D+E (F)		4,902	95.3	4,912	100.2	4,703	95.7

施 設 処 理 資 源 化	小型家電資源化 ※2	88	183.3	95	108.0	46	48.4
	破碎処理施設回収（アルミ類）	4	14.3	12	300.0	20	166.7
	破碎処理施設回収（鉄類）	76	13.5	256	336.8	411	160.5
	施設分別回収（廃金属）※3	-	-	158	-	69	43.7
	灰資源化（セメント化）※4	392	-	393	100.3	490	124.7
	灰資源化（灰焙焼）	394	100.8	393	99.7	294	74.8
施設処理に伴う資源化量 (G)		954	67.3	1,307	137.0	1,330	101.8

合 計 A + F + G (H)		7,044	89.6	6,941	98.5	6,752	97.3
-------------------	--	-------	------	-------	------	-------	------

※1 環境センター引渡し量のうちボックス回収分と宅配回収分の合計量。

※2 環境センター搬入物を選別・解体した小型家電の引渡し量。

※3 主に不燃ごみからの手選別による金属回収量。

※4 平成30年7月より開始。

VI し尿処理事業

1 し尿処理事業概要

市内のし尿及び浄化槽汚泥処理事業は、昭和30年頃まで農作物の下肥として農家が独自で収集し農地に還元されていた。

その後、生活水準の向上、生活様式の変化、化学肥料の普及、農家自体の労働量不足等で農家による汲み取りが減少してきたことにより、委託及び許可業者による収集運搬が実施され、処理については全量が海洋投棄に依存していた。

昭和48年3月に120kℓ/日処理施設、昭和50年9月に50kℓ/日処理施設が完成し、昭和56年7月には三次処理施設を設置して、市内のし尿及び浄化槽汚泥の処理に対応してきた。また、昭和63年4月からは運転管理業務を委託し現在に至っている。

し尿及び浄化槽汚泥の処理方法について、バキューム車で搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の処理は、沈砂槽で土砂や金属類を沈殿させ、破碎の後ロータリードラムスクリーンで夾雑物を除去する。夾雑物を除去されたし尿及び浄化槽汚泥は、ポンプ圧送により貯溜ばっ気層に送り、ばっ気して、汚水の安定を図ります。

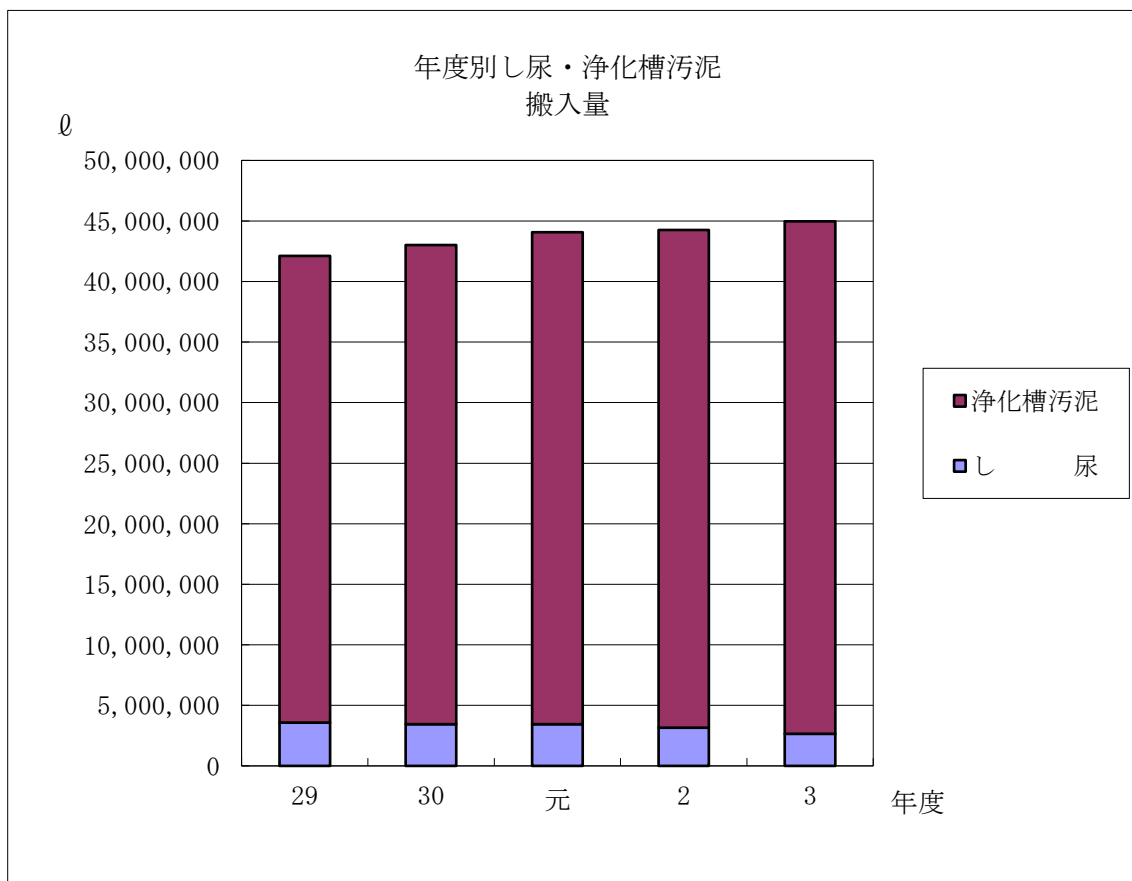
この汚水は第1稀釈調整槽に送られ、し尿・浄化槽汚泥1に対し稀釈水3の割合で稀釈調整され、第1ばっ気槽に流入しばっ気されます。この槽より濃縮槽に入った汚水は汚泥を沈殿させ、上澄液は第2ばっ気槽で再度ばっ気されます。

次に第2稀釈水1.4を加え、微生物の浄化作用を利用した生物酸化処理を行います。活性槽を出た汚水は、第2沈殿槽で上澄液と沈殿汚泥に分離し、上澄液は凝集沈殿による3次処理後、滅菌槽で滅菌のうえ放流します。

2 年度別し尿・浄化槽汚泥搬入量

年度	人口 (人)	世帯 (世帯)	し尿・浄化槽汚泥 総量 (ℓ)	内 訳	
				し尿 (ℓ)	浄化槽汚泥 (ℓ)
29	137,592	53,873	42,111,854	3,567,804	38,544,050
30	137,052	54,229	43,015,664	3,439,784	39,575,880
元	136,887	54,999	44,062,376	3,458,156	40,604,220
2	136,315	55,471	44,256,682	3,153,242	41,103,440
3	135,586	55,794	44,977,084	2,647,714	42,329,370

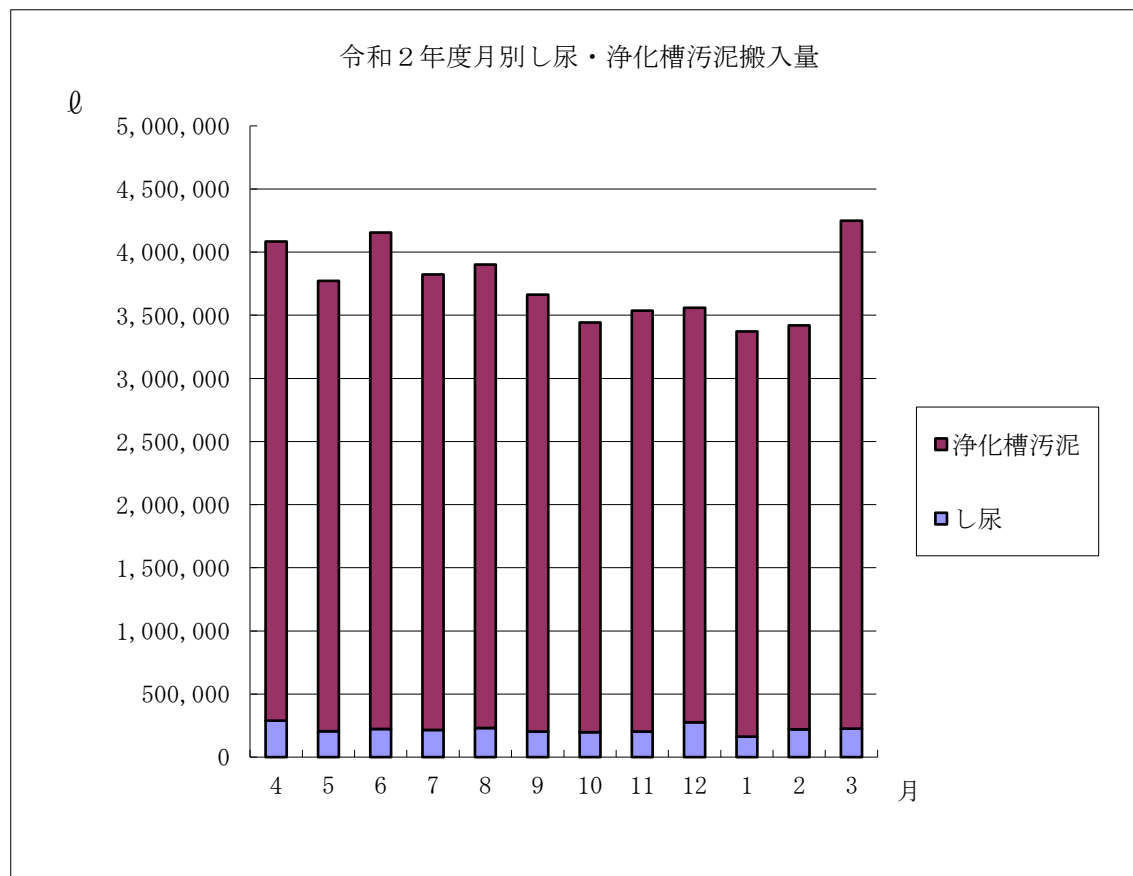
※人口、世帯 = 10月1日現在



3 令和3年度月別し尿・浄化槽汚泥搬入量

(単位 0)

月	し尿	浄化槽汚泥	し尿・浄化槽汚泥 合計
4	287,808	3,796,170	4,083,978
5	204,000	3,568,340	3,772,340
6	223,078	3,930,920	4,153,998
7	215,610	3,607,550	3,823,160
8	230,796	3,670,680	3,901,476
9	201,736	3,460,920	3,662,656
10	196,768	3,247,080	3,443,848
11	202,214	3,334,460	3,536,674
12	277,038	3,282,180	3,559,218
1	163,206	3,207,580	3,370,786
2	220,056	3,199,600	3,419,656
3	225,404	4,023,890	4,249,294
計	2,647,714	42,329,370	44,977,084

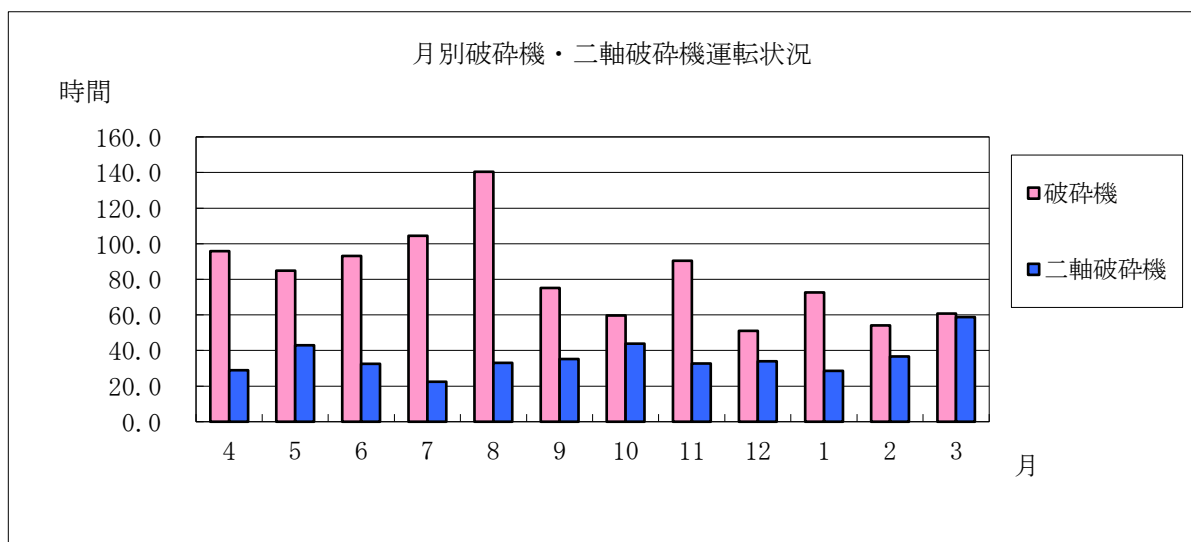
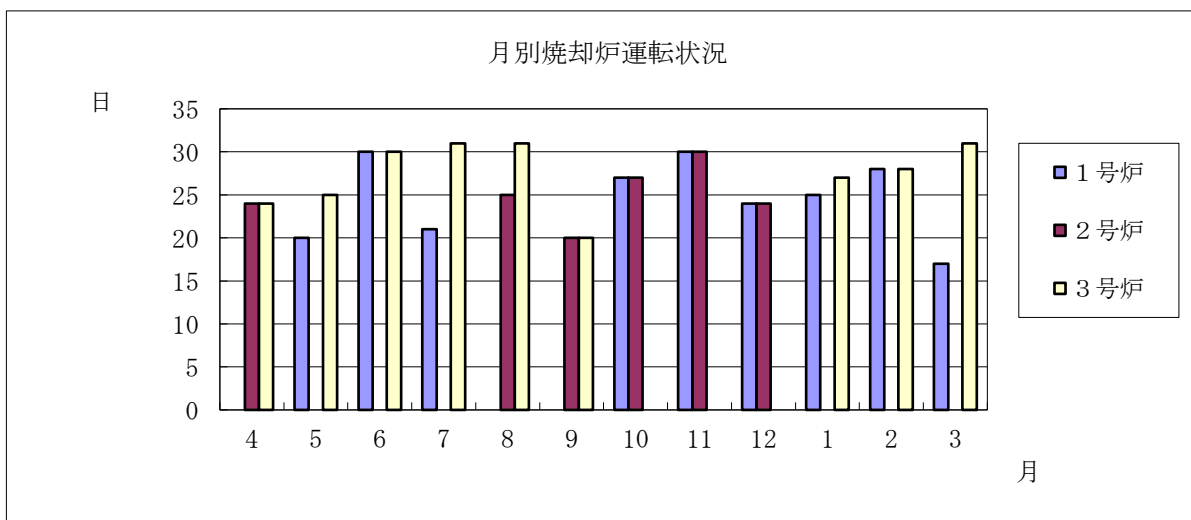


VII 資料

1 令和3年度稲沢市環境センター稼働状況

(1) 月別焼却炉・破碎機運転状況

月	1号炉		2号炉		3号炉		破碎機	二軸破碎機
	日	時間	日	時間	日	時間	時間	時間
4	0	0.0	24	23.8	24	23.7	95.9	28.9
5	20	19.3	0	0.0	25	13.5	84.8	42.9
6	30	0.0	0	0.0	30	0.0	93.2	32.5
7	21	3.0	0	0.0	31	0.0	104.5	22.4
8	0	0.0	25	3.2	31	0.0	140.5	33.0
9	0	0.0	20	22.2	20	21.8	75.2	35.2
10	27	13.5	27	13.6	0	0.0	59.7	43.9
11	30	0.0	30	0.0	0	0.0	90.5	32.8
12	24	21.8	24	22.2	0	0.0	51.0	34.0
1	25	5.4	0	0.0	27	14.3	72.6	28.5
2	28	0.0	0	0.0	28	0.0	54.1	36.6
3	17	2.8	0	0.0	31	0.0	60.7	58.7
合計	224	17.8	153	13.0	250	1.3	982.7	429.4



(2) 令和3年度 排ガス、ダイオキシン類、焼却残渣測定結果
4成分

稲沢市環境センター

項目	単位	基準値	炉NO	測定日及び測定値			平均
ばいじん	g/Nm ³	0.08 O ₂ 12%	1号	6/21 <0.002	11/10 <0.002	1/13 <0.001	<0.002
			2号	8/20 <0.002	10/8 <0.002	12/17 <0.002	
			3号	7/5 <0.002	9/17 <0.002	2/9 <0.002	
硫黄酸化物	ppm	1805 ppm換算	1号	6/21 34	11/10 32	1/13 16	29
			2号	8/20 8.3	10/8 31	12/17 26	
			3号	7/5 36	9/17 35	2/9 39	
窒素酸化物	ppm	250 O ₂ 12%	1号	6/21 57	11/10 61	1/13 65	55
			2号	8/20 67	10/8 45	12/17 42	
			3号	7/5 50	9/17 63	2/9 48	
塩化水素	mg/Nm ³	700 O ₂ 12%	1号	6/21 11	11/10 34	1/13 14	27
			2号	8/20 12	10/8 36	12/17 9.8	
			3号	7/5 36	9/17 53	2/9 38	

ダイオキシン類

稲沢市環境センター

項目	単位	基準値	炉NO	測定日	測定値	平均
排ガス	ng-TEQ /Nm ³	5	1号	6/21	0.0083	0.0068
			2号	8/20	0.0075	
			3号	7/5	0.0046	
主 灰	ng-TEQ /g	3	1号	6/21	0	0.0076
			2号	8/20	0.020	
			3号	7/5	0.0028	
固化灰			固化灰	7/5	0.45	0.45

焼却残渣（年間分析の最小、最大、平均値）

稲沢市環境センター

項目	単位	基準値	炉NO	最小値	最大値	平均	平均
熱灼減量	%	10	1号	2.3	3.3	2.8	2.9
			2号	2.6	3.4	3.0	
			3号	2.3	3.7	3.0	
水分	%	—	1号	19.4	24.4	21.7	22.9
			2号	21.1	25.4	23.0	
			3号	21.0	28.6	23.9	
大型不燃物	%	—	1号	1.3	8.3	3.6	3.1
			2号	1.9	6.2	3.9	
			3号	0.7	3.5	1.8	

(3) 令和3年度 騒音、振動測定結果

稲沢市環境センター

項目	区分	単位	基準値	地点	測定日	音圧レベル
騒音	朝 6:00～8:00	dB(A)	55	①	11月12日	45
				②		48
				③		48
	昼間 8:00～19:00	dB(A)	60	①	11月12日	49
				②		48
				③		49
	夕 19:00～22:00	dB(A)	55	①	11月12日	43
				②		46
				③		49
	夜間 22:00～6:00	dB(A)	50	①	11月12日	44
				②		46
				③		49

項目	区分	単位	基準値	地点	測定日	振動加速度レベル
振動	昼間 7:00～20:00	dB	65	①	11月12日	32
				②		<30
				③		<30
	夜間 20:00～7:00	dB	60	①	11月12日	31
				②		<30
				③		<30

測定地点 ① 環境センター北側、 ② 環境センター北東角、 ③ 環境センター東側
H23年度から年1回

(4) 臭気指数測定結果

令和3年8月19日測定

臭気指数(Y)	10未満
規制基準値(第2種地域)	15

(平成25年4月1日から臭気指数規制導入)

2 令和3年度浄化センター稼働状況

(1) 放流水水質測定結果

稲沢市平和浄化センター

項目	単位	基準値	最大値	最小値	平均値
pH	—	5.8～8.6	8.0	6.9	7.5
BOD	mg/ℓ	30	3.7	0.7	1.5
COD	mg/ℓ	30	4.2	2.0	3.2
浮遊物質	mg/ℓ	70	2	1	1.6
カドミウム	mg/ℓ	0.1	<0.003	<0.003	<0.003
シアン	mg/ℓ	1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	mg/ℓ	0.1	<0.01	<0.01	<0.01
全水銀	mg/ℓ	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
大腸菌群	個/cm ³	3000	<30	<30	<30
塩化物イオン	mg/ℓ	—	62	13	34.7
全リン	mg/ℓ	2	0.2	0.1	0.2
全窒素	mg/ℓ	60	14	5.7	8.2
水温	℃	—	24.0	10.2	18.0
①アンモニア性窒素	mg/ℓ	①×0.4+② = <100	<0.1	<0.1	<0.1
②亜硝酸性及び硝酸性窒素	mg/ℓ		13	5.5	8.1

(2) 臭気指数測定結果

項目	平和浄化センター	測定日			
	規制基準値(第1種地域)	5月13日	7月15日	10月7日	1月13日
風上臭気指数(Y)	12	10未満	10未満	10未満	10未満
風下臭気指数(Y)	12	10未満	10未満	10未満	10未満

(平成25年4月1日から臭気指数規制導入)

(3) 脱水汚泥溶解物質測定結果

稲沢市平和浄化センター

項目	単位	基準値	測定日1 3.7.15	測定日2 3.12.2
pH	—	—	8.3(25℃)	6.9(19℃)
カドミウム	mg/ℓ	0.3	<0.0009	<0.009
シアン		1	<0.1	<0.1
鉛		0.3	<0.01	<0.01
セレン		0.3	<0.01	<0.01
六価クロム		1.5	<0.05	<0.05
ひ素		0.3	<0.01	<0.01
全水銀		0.005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀		不検出	不検出	不検出
P C B		0.003	<0.0005	<0.0005
トリクロロエチレン		0.3	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン		0.1	<0.001	<0.001
四塩化炭素		0.02	<0.002	<0.002
ジクロロメタン		0.2	<0.02	<0.02
1.2-ジクロロエタン		0.04	<0.004	<0.004
1.1.1-トリクロロエタン		3	<0.001	<0.001
1.1.2-トリクロロエタン		0.06	<0.006	<0.006
1.1-ジクロロエチレン		0.2	<0.02	<0.02
シス-1.2-ジクロロエチレン		0.4	<0.04	<0.04
1.3-ジクロロプロペン		0.02	<0.002	<0.002
チウラム		0.06	<0.006	<0.006
シマジン		0.03	<0.003	<0.003
チオベンカルブ		0.2	<0.02	<0.02
1.4-ジオキサン		0.5	<0.05	<0.05
ベンゼン		0.1	<0.01	<0.01
ほう素		10	<1	<1
有機リン		1	<0.1	<0.1
含水率		%	85	79

(4) 騒音、振動測定結果

稲沢市平和浄化センター

項目	区 分	単 位	基準値	地点	5月13日	10月7日	平 均	平 均
騒 音	朝 6:00～8:00	dB(A)	55	①	41	48	45	47
				②	45	49	47	
				③	49	52	51	
				④	44	45	45	
	昼 間 8:00～19:00	dB(A)	60	①	44	50	47	49
				②	46	51	49	
				③	48	51	50	
				④	51	54	53	
	夕 19:00～22:00	dB(A)	55	①	42	49	46	47
				②	47	49	48	
				③	48	52	50	
				④	47	44	46	
夜 間 22:00～6:00	dB(A)	50	①	43	49	46	47	
			②	48	47	48		
			③	49	49	49		
			④	44	44	44		

測定地点 ①浄化センター東側、②浄化センター北側、③浄化センター南側、
④浄化センター西側における年間2回の測定日の最大値、最小値、平均値を示す。

稲沢市平和浄化センター

項目	区 分	単 位	基準値	地点	5月13日	10月7日	平 均	平 均
振 動	昼 間 7:00～20:00	dB	65	①	34	42	38	37
				②	35	37	36	
				③	37	40	39	
				④	32	35	34	
	夜 間 20:00～7:00	dB	60	①	34	38	36	34
				②	33	33	33	
				③	35	40	38	
				④	<30	<30	<30	

令和3年度清掃事業概要

令和4年10月発行

編集・発行 〒492-8391

愛知県稲沢市中野川端町74番地

稲沢市経済環境部環境施設課

電話 0587-36-4357(ダイヤルイン)

稲沢市経済環境部資源対策課

電話 0587-36-0135(ダイヤルイン)